

令和3年度新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業一覧(実施状況及び効果)

No.	交付対象事業の名称	担当課	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業 始期	事業 終期	新型コロナウイルス感染症対 応地方創生臨時交付金交付 金充当額	事業の実施状況(実績)	事業実施による効果(評価)
1	学校保健特別対策事業費補助金(感染症対策等の学校教育活動継続支援事業)	学校教育課	(感染症対策等の学校教育活動継続支援事業に限る) ①新型コロナウイルス感染症の影響が長期化することが見込まれる中、学校教育活動を円滑に継続するため、必要となる保健衛生用品等を購入し、各学校における感染症対策を強化する。 ②消毒液や空気清浄機等の保健衛生用品及び、健康診断等での感染予防に必要な保健衛生用品等の購入に係る経費 ③市内小中学校23校	R3.3.8	R4.3.31	11,600,399	新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、学校教育活動を円滑に継続するため、必要となる保健衛生用品や備品を購入し、市立小中学校における感染症対策の強化を行った。	消毒液等の衛生用品や空気清浄機等の新型コロナ感染症の拡大防止につながる備品等の購入を進めるとともに各校における感染予防対策の取組によって学校内での感染防止を図ることができた。
2	福知山公立大学 学生修学支援臨時交付金事業	大学政策課	①新型コロナウイルス感染症の収束が見通せない中、学生の学びの継続のため、福知山公立大学が行う独自の授業料減免に対する支援を行う。 ②高等教育無償化制度の対象者及び独自に設けた所得基準の範囲内の学生に対し、年間授業料の1/3を減免する。 ③福知山公立大学学生	R3.4.1	R4.3.31	14,913,100	福知山公立大学学生修学支援臨時交付金事業 ・半期の授業料の1/3支給 89,300円×167人=14,913,100円 ※半期毎に授業料減免を実施	新型コロナウイルス感染症の影響等に起因する経済的な理由により修学が困難な学生に対し授業料を減免することで、学生の就学機会を確保した。
3	福知山市緊急事態措置協力金対象外事業者応援事業	産業観光課	①4月23日に国が緊急事態宣言を発出し、京都府全域に飲食店などに対する4月25日から5月11日までの休業・営業時間短縮等が要請され、特措法に基づく要請の対象事業には協力金が支給されるが、特措法による休業等要請の対象から外れる中小企業者・個人事業主等に対して、福知山市独自の給付金を支給し、市内事業者の経営を支援する。 ②市内の中小企業者・個人事業主等で京都府緊急事態宣言措置協力金の受給対象者でなく、かつ令和3年4月から7月までのいずれか1か月当たりの収入金額が、前年又は前々年同期比で30%以上減少している者を対象に、法人は500千円、個人事業主は300千円を支給する。 ③市内の中小企業者・個人事業主等	R3.5.27	R4.2.28	92,158,527	福知山市緊急事態措置協力金対象外事業者応援事業 交付件数1,033件(法人370件、個人663件) 交付額383,067,000円	交付者1,033者に対し総額383,067,000円を給付することにより、京都府の緊急事態措置協力金の対象外となる事業者を支援することができた。
4	福知山市月次支援事業	産業観光課	①新型コロナウイルス感染症の感染拡大が続くが、京都府全域において令和3年8月20日から緊急事態措置が適用され、特措法に基づく休業要請や時短要請、外出自粛の影響が今後も続くことが想定される。飲食業の休業・時短営業又は外出自粛等の影響を受けて売上が減少した事業者に対し、国の月次支援金と協働して新たに独自の給付金を支給することで、市内事業者の事業継続を支援する。 ②以下の要件をすべて満たすものに、給付金を支給する。(令和3年9月から12月までの各月の売上金額と前年又は前々年同期比の売上金額との差額を支給する。法人又は団体:1か月あたり上限160千円、個人事業主:1か月あたり上限80千円) ア 国の月次支援金の要件である飲食店の休業・時短営業又は外出自粛等の影響を受けていること イ 対象月の売上金額が、前年又は前々年同期比で30%以上50%未満減少していること ※国の月次支援金が令和2年12月までに終了する場合は同事業も同時に	R3.10.4	R4.3.31	0	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充当せず、事業実施	
5	地方創生テレワーク推進交付金	まちづくり推進課	①新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、全国的に地方移住(ローカルシフト)への注目が高まる中、本市においても社会的なニーズに応え、新たな人の流れを促進するため、民間によるサテライトオフィスの開設やテレワークを活用した移住・潜在の取組を支援し、本市への新しい人の流れを創出する。 ②市内の空き家、空き店舗を利用した、民間団体または個人事業者が行うサテライトオフィス、シェアオフィス、コワーキングスペース等のテレワークにより働く環境または機能を有する施設の開設・整備に対する補助金。 ③民間団体、個人事業者	R3.4.1	R4.3.31	0	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充当せず、事業実施	

6	地方創生テレワーク推進交付金(単独事業分)	まちづくり推進課	①新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、全国的に地方移住(ローカルシフト)への注目が高まる中、本市においても社会的なニーズに応え、新たな人の流れを促進するため、民間によるサテライトオフィスの開設やテレワークを活用した移住・滞在の取組を支援し、本市への新しい人の流れを創出する。 ②市内の空き家、空き店舗を利用した、民間団体または個人事業者が行うサテライトオフィス、シェアオフィス、コワーキングスペース等のテレワークにより働く環境または機能を有する施設の開設・整備に対する補助金。 ③民間団体、個人事業者	R3.4.1	R4.3.31	0	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充当せず、事業実施	
7	新型コロナウイルス感染症の影響による会計年度任用職員雇用事業	職員課	①新型コロナウイルス感染症の影響等により、各課所管する業務が繁忙となることから、会計年度任用職員(臨時職員)を配置する。 ②10人程度採用予定に係る経費 ③新型コロナウイルス感染症の影響により、解雇・雇止め・休業・収入減等となった方で市役所での就労を希望する人を優先する。	R3.4.1	R4.3.31	0	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充当せず、事業実施	
8	救急活動応援事業	消防本部総務課	①②新型コロナウイルス感染症の感染拡大下における現場活動隊員の感染防止対策の徹底を図り、消防業務を停止させることなく継続するため、オゾンガス式除染装置の増設、各救急車両への陰圧シールドの整備を行う。 ③消防署、消防車両、消防職員	R3.5.27	R3.9.7	4,400,000	【救急活動事業】 導入後に陰圧シールドを使用した救急出動のうち、新型コロナウイルス感染症であった件数(搬送後に判明した者も含む) 令和3年9月から令和4年3月まで 7件 オゾンガス式除染装置は、導入後のすべての救急出動後に使用 令和3年9月から令和4年3月まで 2,077件	①【オゾンガス式除染装置】 感染防止衣等の装備品及び救急車内の除染に使用し、感染防護を図る。 ②【陰圧シールド】 コロナ感染が疑われる場合に使用し、感染防護を図る。 上記①②の結果、救急出動における救急隊員への新型コロナウイルス感染が防げたことにより、BCPを行うことなく消防力が維持できた。
9	鉄道利用促進事業	都市交通課	①京都府北部地域の振興と本市の都市機能に欠かせない鉄道による交通基盤を維持するため、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い大きく影響を受けた京都丹後鉄道に対し、その減収について沿線市町等と連携して支援する。 ②京都丹後鉄道の減収分について補助する経費 ③WILLER TRAINS株式会社(京都丹後鉄道の運行会社)	R3.6.25	R3.8.2	10,858,000	鉄道利用促進事業 補助対象 WILLER TRAINS株式会社 交付額 10,858,000円	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、利用者が減少した京都丹後鉄道において、定期外収入の減収分を補償することにより、地域住民の重要な生活移動手段である京都丹後鉄道の運行維持を行うことができた。
11	鉄道利用促進事業	都市交通課	①京都府北部地域の振興と本市の都市機能に欠かせない鉄道による交通基盤を維持するため、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い大きく影響を受けた京都丹後鉄道に対し、その減収について沿線市町等と連携して支援する。 ②京都丹後鉄道の減収分について補助する経費 ③WILLER TRAINS株式会社(京都丹後鉄道の運行会社)	R3.6.25	R4.3.10	3,451,000	鉄道利用促進事業 補助対象 WILLER TRAINS株式会社 交付額 3,451,000円	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、利用者が減少した京都丹後鉄道において、定期外収入の減収分を補償することにより、地域住民の重要な生活移動手段である京都丹後鉄道の運行維持を行うことができた。
12	図書館電子書籍貸出サービス事業	図書館中央館	①新型コロナウイルス感染症の拡大により図書館機能を一時的に休止又は縮小した経過を踏まえ、withコロナ時代における新しい生活様式に対応するため、電子書籍貸出サービス事業を導入することにより、現行の来館型と非来館型を併用したハイブリッド図書館を整備する。 ③図書館	R3.9.22	R4.3.31	30,589,875	「withコロナ時代」における新しい生活様式に対応するため、非来館型サービスである電子書籍貸出サービス「ふくちやま電子図書館」及びクラシックに特化した音楽配信サービスを導入し、従来の来館型サービスと併用したハイブリッド図書館化を図った。 利用対象者 本市に住民票がある方 本市に在勤、在学の方 電子書籍コンテンツ数 14,955点 音源・音楽配信サービス 200万曲以上	非来館型サービスを導入することにより、新型コロナウイルス感染症の流行や高齢化などにより来館が困難な状況にある方々が自宅に居ながら読書や音楽を気軽に楽しめる環境を整備することができた。また、市内の小中学生約6,000人に対して電子図書館用のID、パスワードを一括付与することにより、GIGAスクール構想の取組の推進にも寄ることができた。 電子書籍貸出サービス 令和4年1月20日サービススタート 年度内 ログイン数 100,715件 貸出数 57,368点 音源・音楽データサービス 令和4年2月22日サービススタート 年度内 31人利用

14	学校保健特別対策事業費補助金(感染症対策等の学校教育活動継続支援事業)	学校教育課	①新型コロナウイルス感染症の影響が長期化することが見込まれる中、学校教育活動を円滑に継続するため、必要となる保健衛生用品等を購入し、各学校における感染症対策を強化する。 ②消毒液やポリエチレン手袋など保健衛生用品等の購入に係る経費 ③児童・生徒数300人以下・整備上限額100千円×13校=1,300千円、児童・生徒数500人以下・整備上限額150千円×6校=900千円、児童・生徒数501人以上・整備上限額200千円×4校=800千円 ④市内小中学校23校	R3.12.20	R4.3.31	1,596,838	新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、学校教育活動を円滑に継続するため、必要となる保健衛生用品や備品を購入し、市立小中学校における感染症対策の強化を行った。	消毒液等の衛生用品やパーティション等の新型コロナ感染症の拡大防止につながる備品等の購入を進めるとともに各校における感染予防対策の取組によって学校内での感染防止を図ることができた。
15	庁舎管理事業	総務課	①市役所来所者の感染拡大を防止するため、庁舎の環境整備を行う。 ②パーティション購入に係る経費 ③市役所	R3.8.13	R3.8.24	2,640,000	庁舎管理事業 事業費 2,640,000円	各階の窓口及び執務室にクリアパーティションを設置することにより、市役所への来庁者や職員の新型コロナウイルス感染症への感染拡大の防止に資することができた。
16	テレワーク環境整備事業	情報推進課	①新型コロナウイルス感染症が拡大する状況下においても、非常時における行政機能の維持及び平常時の多様な働き方の実現を目的として、令和2年度に整備したテレワーク環境について、テレワーク用端末30台を追加配備する。 ②インターネットから分離された閉域ネットワークを用いて、LGWAN(行政専用ネットワーク)へセキュアな接続を行うための経費 役務費:閉域SIM回線開通手数料、モバイルルータ委託料;シンクライアント端末及びモバイルルータ設定業務 備品購入費:シンクライアント端末 インターネットから分離された閉域SIM(閉域ネットワークに繋げるためのカード)を用いて、LGWAN(行政専用ネットワーク)へセキュアな接続を行うため、端末にデータ保存ができないシンクライアント端末及びモバイルルータの調達・設定を行う。 ③市職員(本庁舎及び出先機関)	R3.9.15	R4.3.31	6,160,308	・テレワーク用シンクライアント30台の追加調達 ・テレワーク用シンクライアント端末(全85台 ※追加調達分)の維持管理	令和3年度にテレワーク端末を追加調達することにより、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に伴い庁舎等への出勤が困難となった職員に対して、全てテレワーク端末を配備することができ、非常時における行政機能を継続することができた。
17	小中学校教職員用テレワーク端末整備事業	教育総務課	①新型コロナウイルス感染症が拡大する状況下においても、学校教職員間の感染を防止し業務継続性を向上させるとともに、緊急対応時に情報共有・意思決定の迅速化を図る。 ②テレワークに使用するタブレット端末の整備費、テレワーク用サーバー構築に係る経費、通信料 ③小中学校、教職員、市役所、市職員	R4.2	R4.3	7,803,287	・テレワーク環境の構築 ・テレワーク用端末35台の配備	閉域SIMで教育系ネットワークに接続可能な環境を構築し、テレワーク用タブレット型端末を整備することによりテレワークや自宅等から授業を配信、若しくは自宅で授業を受けることが可能となり、教職員の負担を軽減することができた。
18	新型コロナウイルス対応緊急資金等特別支援事業	産業観光課	①新型コロナウイルス感染症による影響を受けた中小企業者を支援する。 ②新型コロナウイルス感染症による影響を受け、業況の悪化により融資を受けた中小企業者に初回から60回目に支払った利率の50%を補給する。 ③中小企業者またはこれらを構成員とする団体もしくはこれに準ずるもの	R3.3.4	R4.3.31	16,800,000	新型コロナウイルス対応緊急資金等特別支援事業 利子補給件数 92件 利子補給額14,840,989円	事業者の手元資金・運転資金が不足する中において、事業者92者に対し総額14,840,989円を給付することにより、資金調達に係る利子負担を軽減することができた。

19	新型コロナウイルス感染症無料検査実施事業	健康医療課	<p>①令和3年12月末から感染者が急拡大している状況を受け、陽性者と濃厚接触のあった無症状者のうち、感染に不安のある方を対象に無料検査を実施する。</p> <p>②新型コロナウイルス感染症無料検査実施に係る経費</p> <p>③陽性者と濃厚接触のあった無症状者で、当該陽性者の家族、同居者以外の方</p>	R4.1.27	R4.3.31	5,777,450	<p>新型コロナウイルス感染症無料検査実施事業</p> <p>検査受付人数 305人、陽性者数 15人</p> <p>交付額 5,777,450円</p>	<p>保健所の疫学調査の対象が家族や同居者に限られる中、それ以外の濃厚接触者(無症状者)に対して検査を行うことにより、市民の安心安全を確保した。</p>
20	社会機能維持者(高齢・障害)検査費用助成事業	高齢者福祉課 障害者福祉課	<p>①新型コロナウイルス感染症の急拡大により、濃厚接触者について社会機能維持者に限り、一定の要件を満たした場合に10日を待たず待機を解除する取扱いが示されたことを受け、待機解除の要件となる検査の費用を助成することで、平時から人材不足である高齢者及び障害者施設の人員体制確保を支援するとともに、感染状況下においても事業の機能維持を図る。</p> <p>②事業者の検査実施に係る費用への補助</p> <p>③市内高齢者施設・居住系サービス事業者、市内障害者入所施設・居住系サービス事業者</p>	R4.1.14	R4.3.31	0	<p>新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充当せず、事業実施</p>	